

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第153期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山内 雅喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第3四半期 連結累計期間	第153期 第3四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (百万円)	1,118,143	1,171,775	1,466,852
経常利益 (百万円)	58,263	32,378	34,884
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	35,719	17,429	18,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	35,676	24,549	22,916
純資産額 (百万円)	568,319	559,365	545,559
総資産額 (百万円)	1,163,273	1,150,746	1,114,672
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	89.63	44.21	45.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	48.0	48.4

回次	第152期 第3四半期 連結会計期間	第153期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.64	74.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、ヤマトグループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在においてヤマトグループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、企業業績は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続いているものの、海外政治情勢による影響など、引き続き、先行きは不透明な状況にあります。また、消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など、物流業界は厳しい経営環境が継続しています。

このような状況下、ヤマトグループは高品質なサービスを提供し続けるため、「働き方改革」を経営の中心に据え、「デリバリー事業の構造改革」、「非連続成長を実現するための収益・事業構造改革」、「持続的に成長していくためのグループ経営構造改革」の3つの改革を柱とした中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」を策定し、ヤマトグループが持続的に成長していくための経営基盤の強化に注力しました。

デリバリー事業においては、「社員の労働環境の改善と整備」、「宅急便の総量コントロール」、「宅急便ネットワーク全体の最適化」、「ラストワンマイルネットワークの強化による効率向上」、「宅急便の基本運賃と各サービス規格の改定」を内容とする「デリバリー事業の構造改革」を推進しました。大口の法人のお客様に対し、出荷調整や再配達削減などを要請するとともに、法人のお客様に対し、運賃の見直し交渉を進め、既に多くのお客様にご理解とご協力をいただいております。なお、交渉途上にある法人のお客様とは交渉を継続しています。その結果、当第3四半期連結会計期間は、宅急便取扱数量が減少に転じ、プライシングの適正化により宅急便単価が上昇し始めるなど、「働き方改革」の推進などにより費用が増加する中で、業績は回復基調となりました。

ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組むとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を積極的に推進し、業績は堅調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
営業収益(百万円)	1,118,143	1,171,775	53,632	4.8
営業利益(百万円)	58,063	32,131	25,931	44.7
経常利益(百万円)	58,263	32,378	25,885	44.4
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	35,719	17,429	18,289	51.2

<ヤマトグループ全体としての取組み>

ヤマトグループは、グループの原点である「全員経営」を実践するため、「働き方改革」を最優先課題とし、ヤマト運輸株式会社の「働き方改革室」、グループ各社の「働き方創造委員会」を中心に、社員がより「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備に全社一丸で取り組んでいます。また、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略と、国際競争力の強化に貢献する「パリュー・ネットワーキング」構想を推進するとともに、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。

健全な企業風土の醸成に向けて、引き続き輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、環境施策や安全施策、地域社会の活性化に向けた取組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたCSR活動を積極的に推進しています。

「バリュー・ネットワーキング」構想の更なる進化に向け、ヤマトグループのネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「中部ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」、11月に稼働を開始した「関西ゲートウェイ」といった革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用していきます。

海外市場に対しては、クロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでいます。当期はフランス国内最大手のエクスプレス事業者と日仏間のクロスボーダー小口保冷輸送ビジネスの拡大と両社が持つ小口保冷輸送に関するノウハウを共有するクロスライセンスを含む包括的なパートナーシップ契約を締結したほか、9月にクール宅急便の取扱いを開始したベトナムを含め、ヤマトグループ7社が小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を取得するなど、コールドチェーンを核として、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を推進しています。

E C市場を中心としたお客様の利便性向上を図るべく、駅やコンビニエンスストアなどを中心にオープン型宅配便ロッカーネットワークの構築を積極的に推進するなど、手軽に荷物を受け取れる環境の整備に取り組むとともに、自動運転技術を活用したオンデマンド配送サービス等を提供する「ロボネコヤマト」プロジェクトの実用実験を引き続き実施するなど、次世代物流サービスの開発に取り組むとともに、大量輸送が可能な日本初の新規格の長大連結トレーラを導入するなど、輸送効率化に向けた先端技術の活用も加速させています。また、当第3四半期連結累計期間においては、日本初の三辺自動梱包機を厚木ゲートウェイを導入するなど、今後深刻化する労働力不足などの社会的課題や、益々拡大するE C市場に対応するため、物流全体におけるデジタル化、自動化に取り組んでいます。

<事業フォーメーション別の概況>

デリバリー事業

宅急便、クロネコDM便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
宅 急 便 (百万個)	1,437	1,445	7	0.5
ク ロ ネ コ D M 便 (百万冊)	1,147	1,111	36	3.1

デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。

消費スタイルの急速な変化に伴うE C市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など厳しい事業環境が継続している中、「社員の労働環境の改善と整備」、「宅急便の総量コントロール」、「宅急便ネットワーク全体の最適化」、「ラストワンマイルネットワークの強化による効率向上」、「宅急便の基本運賃と各サービス規格の改定」を内容とする「デリバリー事業の構造改革」を推進しました。「社員の労働環境の改善と整備」においては、社員の昼休憩の確保や長時間労働防止に向け、宅急便受付締切り時間を繰り上げ、宅急便の配達時間帯の指定区分を従来の6区分から5区分に変更しました。当第3四半期連結累計期間においては、10月に宅急便の基本運賃を改定しました。また、大口の法人のお客様に対し、出荷調整や再配達削減などを要請するとともに、法人のお客様に対する運賃の見直し交渉を進め、既に多くのお客様にご理解とご協力をいただいております。なお、交渉途上にある法人のお客様とは交渉を継続しています。

成長が見込まれるE C市場に対しては、小さな荷物をリーズナブルな料金で手軽に送ることができる「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の拡販を進めるとともに、複数のフリマサイトと連携し、発送窓口拡大を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、E C事業者様向けにオープンプラットフォームを提供する事業者と連携し、お客様が商品を購入した場合に、受け取り場所としてヤマト運輸株式会社の営業所やコンビニエンスストア、オープン型宅配便ロッカー(PUDO)を指定できる環境を提供するなど、お客様の利便性向上に取り組まれました。

法人のお客様については、お客様の経営課題を的確に把握し、その課題に沿ったソリューション提案を積極的に推進しています。また、グループの経営資源を活用した付加価値の高い提案を行い、収益性の向上に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、クラウド上でご利用いただける新たな送り状発行サービス「B2クラウド」のご利用を推進しました。また、E C事業者様のビジネスを支援するため、法人向け会員制サービス「ヤマトビジネスメンバーズ」を通じて、荷物の発送や受け取りを便利にするAPIを公開するなど、新たなサービスの提供に取り組まれました。

地域活性化に向けた事業としては、複数の自治体や企業と連携し、買い物困難者の支援、高齢者見守りなど、住民へのサービス向上に取り組みました。また、農水産物をはじめとする生鮮品の鮮度を保ったままスピーディーにアジア圏へ配送することで、地域産品の販売拡大を支援するなど、地元産業の活性化につながる取組みを推進しました。

営業収益は、当第3四半期連結会計期間においては、宅急便取扱数量が伸率4.5%と減少したものの、プライシングの適正化により宅急便単価が上昇し増収となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間では9,217億92百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3.9%増加しました。

営業利益は、当第3四半期連結会計期間においては、「働き方改革」の推進などにより費用が増加する中で、回復基調となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間では96億96百万円となりましたが、前第3四半期連結累計期間に比べ73.2%減少しました。

B I Z - ロジ事業

B I Z - ロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、医療機器の洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。

E C業界等に向けたサービスとしては、お客様のご要望に応じて、受発注処理から在庫の可視化、スピード出荷などの多様な物流支援サービスをワンストップで提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、既存サービスの取扱いが増加したことなどにより、収益が好調に推移しました。

メディカル事業者様に向けたサービスとしては、医療機器のローナー支援（保管・洗浄・配送）をはじめとする、物流改革の支援サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、新たに獲得したお客様のご利用が拡大するなど、収益は堅調に推移しました。

営業収益は、E C事業者様向けの既存サービスが好調であったことなどにより894億79百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ13.6%増加しました。利益面では、海外引越しなどの一部サービスで委託コストが増加したことなどにより30億57百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ6.5%減少しました。

ホームコンビニエンス事業

ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援事業や法人活動支援事業に取り組んでいます。

個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や引越関連サービス、「イエナカ」での日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」など、日々の生活を支援するサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、引き続き、フリマアプリと連携し、大型荷物を簡単に送れる新たな配送サービスを提供する「らくらく家財宅急便」の取扱い拡大に取り組むとともに、年末の需要期に向け「快適生活サポートサービス」の拡販を積極的に推進しました。

法人のお客様に向けては、ヤマトグループと工事会社のネットワークを融合し、住宅設備などの配送・設置から工事・保守までをワンストップで提供する「テクニカルネットワーク事業」をはじめとする事業支援サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、オフィス移転案件などの獲得に着実に取り組みました。

営業収益は、「らくらく家財宅急便」や、「快適生活サポートサービス」の取扱いが好調に推移したことに加え、スポット案件の獲得などにより353億44百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ2.4%増加しました。利益面では、前第3四半期連結累計期間に比べ1億63百万円改善しましたが、3億円の営業損失となりました。

e - ビジネス事業

e - ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に行っています。また、グループの事業成長を加速させるため、従来のITにとどまらず、AIやIoTなどを用いた新技術の活用を推進しています。

商品の受注・出荷業務を支援するサービスとしては、出荷情報の処理や伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする「Web出荷コントロールサービス」を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、E C市場の成長などを背景に、既存大口のお客様を中心にサービスのご利用が拡大しました。

営業活動で主にパンフレット・カタログ等の販促品を使用するお客様に向けては、販促品の受発注システムや倉庫保管・管理・配送等の物流、印刷をトータルで提供する「e - オンデマンドソリューション事業」を展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、新たに獲得したお客様や既存のお客様のご利用が拡大しました。

営業収益は、「Web出荷コントロールサービス」の取扱い拡大や、「e - オンデマンドソリューション事業」において、お客様のご利用が拡大したことなどにより351億68百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ4.1%増加しました。営業利益は83億82百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ15.1%増加しました。

フィナンシャル事業

フィナンシャル事業は、通販商品の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。

決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や「クロネコ代金後払いサービス」、電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、「クロネコwebコレクト」、「クロネコ代金後払いサービス」のご利用を促進し、お客様に幅広い決済サービスを提供するとともに、収益性の向上に取り組みました。また、お客様のコスト削減や業務効率化、利便性向上を目的に、各種決済サービスの精算業務の一本化を推進しました。

リース事業では、トラックを中心としたファイナンス・リースや割賦販売が順調に推移するとともに、車両の紹介や売却サポートなどの周辺業務を展開し、車両に関するトータルソリューション提案を推進しました。営業収益は、代引き市場の縮小などにより、主力である「宅急便コレクト」の取扱いが減少したものの、リース事業などが好調に推移したことにより625億46百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ7.8%増加しました。営業利益は63億26百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1.4%増加しました。

オートワークス事業

オートワークス事業は、物流・流通事業者様へ「車両整備における利便性の向上」、「整備費用の削減」という価値を提供するため、「24時間365日営業・お客様の稼働を止めないサービス」を展開しています。さらに、「物流施設、設備機器の維持保全や職場環境改善」や、これらの資産を対象に「お客様のリスクマネジメントに繋がる最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の事業運営に係るワンストップサービスを実現しています。

当第3四半期連結累計期間においては、定期的にお客様のもとへ訪問する「リペアワークス」の営業を積極的に行うなど、取扱いの拡大に向け取り組みました。

営業収益は、車両機器の販売などが伸び悩んだことにより184億72百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ0.5%減少しました。営業利益は35億18百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ24.6%増加しました。

その他

「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、既存のサービスが好調であったことにより、ご利用が着実に拡大しました。

営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除いて18億30百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ6.0%増加しました。

<CSRの取組み>

ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しています。当第3四半期連結累計期間においては、ヤマト運輸株式会社が「第7回全国安全大会」を開催し、プロドライバーとしての安全運転のレベルアップと全社の安全意識や運転技術の向上に取り組みました。また、子どもたちに交通安全の大切さを伝える「こども交通安全教室」を1998年より継続して全国の保育所・幼稚園・小学校などで開催しており、累計参加人数は約300万人となりました。

ヤマトグループは、環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組んでいます。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育をサポートする「クロネコヤマト環境教室」を2005年より継続して全国各地で開催しており、累計参加人数は約24万人となりました。

ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンペーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコDM便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行っていきます。

ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、過疎化や高齢化が進む中山間地域におけるバス路線網の維持と物流の効率化による地域住民の生活サービス向上を目的とする「客貨混載」を、岩手県、宮崎県、北海道、熊本県、兵庫県、長野県、和歌山県、徳島県で推進するとともに、岐阜県の鉄道会社と連携して鉄道を活用した実証実験も開始しました。また、神奈川県藤沢市のFujisawa SST（Fujisawa サスティナブル・スマートタウン）内に開業した、一括配送など街の物流インフラを担う「Next Delivery SQUARE（ネクストデリバリースクエア）」においては、引き続き物流効率化や次世代物流サービスの実現に向けた取組みを推進しています。さらに、全国各地で高齢者の見守り支援や観光支援、産物の販路拡大支援など、ヤマトグループの経営資源を活用した地域活性化や課題解決に取り組み、行政と連携した案件数の累計は2,041件となりました。

ヤマトグループは、社会的インフラとしてお客様をはじめ社会の信頼に応えていくために、コンプライアンス経営を推進し、労働時間管理ルールの見直しや社員の新しい働き方を創造するなど、社員が「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備を進め、「働き方改革」に全社を挙げて取り組んでいます。

（2）連結財政状態

総資産は1兆1,507億46百万円となり、前連結会計年度に比べ360億74百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が680億71百万円、投資有価証券が81億15百万円増加した一方で、現金及び預金が595億1百万円減少したことによるものであります。

負債は5,913億81百万円となり、前連結会計年度に比べ222億68百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が383億94百万円増加した一方で、借入金が168億27百万円減少したことによるものであります。

純資産は5,593億65百万円となり、前連結会計年度に比べ138億6百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益が174億29百万円となったこと、および剰余金の配当を106億45百万円実施したこと等により、利益剰余金が67億82百万円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の48.4%から48.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、引き続き、持続的に成長していくために「社員満足」を最優先とした経営の実現、すなわち労働環境の改善（「働き方改革」）を図るとともに、グループ全体の事業モデルについて、これからの時代にあわせた変革を進めつつ、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、以下の戦略に取り組んでまいります。

健全な企業風土の醸成に向けて、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、ESGの強化、すなわち、社員満足の向上や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、CSR活動などを推進してまいります。特に社員満足の向上については、「働き方改革」を最優先の課題とし、多様な人材から選ばれる魅力のある人事制度に刷新することで、労働力の確保に取り組むとともに、社員の自主・自律が評価され、イキイキと働くことができる評価制度の導入や、教育体系を再構築することで、社員の誇りとやりがいを創出するなど、グループ全体で「働きやすさ」と「働きがい」を実現し、ヤマトグループの原点である「全員経営」を実践してまいります。

グループの中核であるヤマト運輸株式会社の「働き方改革」については、「社員がイキイキと働くことができる労働環境を実現し、社員の満足を高めていくこと」を最優先事項に据え、引き続き、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」などに取り組むとともに、将来にわたる労働力の不足に対して、事業者様とのシステム連携やオープン型宅配便ロッカー設置の加速化、先端技術の積極活用を進め、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上に取り組んでまいります。さらに、現在推進している「継続的かつ適正なプライシング施策」、「効率的なラストワンマイルネットワークの再構築」によって、集配キャパシティの拡大と収益力の回復を両立させてまいります。

日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。引き続き、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「中部ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」そして、11月に稼働を開始した「関西ゲートウェイ」を活用し、ヤマトグループの最大の強みであるラストワンマイルネットワークをさらに進化させていくとともに、そのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。

海外市場に対しては、ヤマトグループ7社が取得した小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を梃とし、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進するなど、引き続きクロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでまいります。

経営基盤の強化に向けて、最先端のデジタルテクノロジーを取り入れ、新たな事業を創出し、既存事業を進化・革新することに加え、グループの総合力を発揮し、「稼ぐ力」を高めるため、今後、組織構造を改革し、アカウントマネジメント・管理会計・人事（評価）の三位一体で経営システムを刷新してまいります。

地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。本業を通じて、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	411,339,992	411,339,992	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない株式 単元株式数 100株
計	411,339,992	411,339,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	411,339,992	-	127,234	-	36,822

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 17,063,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 393,987,600	3,939,876	同 上
単元未満株式	普通株式 289,192	-	-
発行済株式総数	411,339,992	-	-
総株主の議決権	-	3,939,876	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	17,063,200	-	17,063,200	4.15
計	-	17,063,200	-	17,063,200	4.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	230,128	170,627
受取手形及び売掛金	208,130	276,202
割賦売掛金	46,141	48,266
リース投資資産	50,777	52,740
商品及び製品	739	651
仕掛品	216	314
原材料及び貯蔵品	1,818	1,871
その他	49,839	61,183
貸倒引当金	1,282	1,230
流動資産合計	586,510	610,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	341,134	341,071
減価償却累計額	196,244	201,281
建物及び構築物(純額)	144,889	139,789
車両運搬具	194,073	203,093
減価償却累計額	177,671	182,547
車両運搬具(純額)	16,401	20,545
土地	178,620	178,263
リース資産	16,448	15,891
減価償却累計額	8,446	8,938
リース資産(純額)	8,001	6,953
その他	158,810	168,341
減価償却累計額	101,653	105,133
その他(純額)	57,157	63,207
有形固定資産合計	405,070	408,759
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	54,281	62,397
その他	47,916	50,060
貸倒引当金	778	861
投資その他の資産合計	101,420	111,596
固定資産合計	528,162	540,119
資産合計	1,114,672	1,150,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	155,736	194,130
短期借入金	60,974	51,846
リース債務	2,427	2,286
未払法人税等	14,399	10,138
割賦利益繰延	6,010	6,028
賞与引当金	31,948	11,919
特別給付賃金引当金	15,129	-
その他	85,222	122,196
流動負債合計	371,848	398,547
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	89,900	82,200
リース債務	4,866	3,757
退職給付に係る負債	70,952	72,600
その他	11,545	14,275
固定負債合計	197,264	192,833
負債合計	569,113	591,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	36,813	36,813
利益剰余金	409,270	416,053
自己株式	39,077	39,080
株主資本合計	534,241	541,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,975	15,369
為替換算調整勘定	422	139
退職給付に係る調整累計額	5,614	4,399
その他の包括利益累計額合計	4,938	11,110
非支配株主持分	6,379	7,234
純資産合計	545,559	559,365
負債純資産合計	1,114,672	1,150,746

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
営業収益	1,118,143	1,171,775
営業原価	1,024,925	1,101,017
営業総利益	93,218	70,758
販売費及び一般管理費	35,154	38,626
営業利益	58,063	32,131
営業外収益		
受取利息	114	98
受取配当金	675	820
その他	801	883
営業外収益合計	1,592	1,803
営業外費用		
支払利息	323	213
持分法による投資損失	492	907
その他	575	435
営業外費用合計	1,392	1,556
経常利益	58,263	32,378
特別利益		
固定資産売却益	156	155
投資有価証券売却益	200	477
特別利益合計	357	633
特別損失		
固定資産除却損	150	176
減損損失	595	1,653
熊本地震に係る災害復興費用	878	-
その他	3	-
特別損失合計	1,628	1,829
税金等調整前四半期純利益	56,992	31,182
法人税等	21,061	13,442
四半期純利益	35,930	17,739
非支配株主に帰属する四半期純利益	210	309
親会社株主に帰属する四半期純利益	35,719	17,429

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	35,930	17,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,154	5,033
為替換算調整勘定	4,469	562
退職給付に係る調整額	2,060	1,214
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	254	6,810
四半期包括利益	35,676	24,549
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,252	23,602
非支配株主に係る四半期包括利益	424	947

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

雅瑪多管理(中国)有限公司を設立し、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	33,138	33,281

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月19日 取締役会	普通株式	5,977	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	5,180	利益剰余金	13	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注)平成28年5月19日取締役会決議による1株当たり配当額15円には、記念配当2円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	平成29年3月31日	平成29年6月2日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	5,125	利益剰余金	13	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	887,270	78,801	34,517	33,772	58,018
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	50,070	10,307	11,342	25,959	2,293
計	937,340	89,109	45,860	59,732	60,312
セグメント利益(は損失)	36,237	3,269	463	7,282	6,240

	オートワークス 事業	その他 (注)1、2	合計	調整額 (注)3	四半期連結損益 計算書計上額 (注)4
営業収益					
外部顧客への営業収益	18,557	7,205	1,118,143	-	1,118,143
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	22,105	54,379	176,458	176,458	-
計	40,663	61,584	1,294,601	176,458	1,118,143
セグメント利益(は損失)	2,824	35,581	90,971	32,908	58,063

(注)1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めており
 ます。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めてお
 り、営業収益およびセグメント利益に与える影響は34,409百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

B I Z - ロジ事業において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第3
 四半期連結累計期間に595百万円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	921,792	89,479	35,344	35,168	62,546
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	52,411	10,942	11,193	29,523	2,175
計	974,204	100,421	46,538	64,691	64,722
セグメント利益（は損失）	9,696	3,057	300	8,382	6,326

	オートワークス 事業	その他 (注)1、2	合計	調整額 (注)3	四半期連結損益 計算書計上額 (注)4
営業収益					
外部顧客への営業収益	18,472	8,971	1,171,775	-	1,171,775
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	23,897	37,592	167,736	167,736	-
計	42,369	46,564	1,339,512	167,736	1,171,775
セグメント利益（は損失）	3,518	17,461	48,142	16,010	32,131

(注)1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めており
 ます。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めてお
 り、営業収益およびセグメント利益に与える影響は17,482百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

デリバリー事業およびB I Z - ロジ事業において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価
 額まで減額し、当第3四半期連結累計期間にそれぞれ967百万円、685百万円の減損損失を計上しておりま
 す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益	89円63銭	44円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	35,719	17,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	35,719	17,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	398,516	394,276

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(1) 剰余金の配当

中間配当について

1.取締役会の決議年月日	平成29年10月31日
2.配当金の総額	5,125百万円(1株につき13円)
3.支払請求の効力発生日および支払開始日	平成29年12月8日

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月 1日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。